

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 鷲本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 鷲本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第3四半期連結累計期間	第15期 第3四半期連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日
売上高 (千円)	3,763,700	1,716,412	14,165,298
経常損失 (千円)	20,354,398	10,087	9,114,676
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△11,227,408	2,941,737	△7,160,694
純資産額 (千円)	—	6,433,648	17,426,259
総資産額 (千円)	—	20,425,494	79,021,192
1株当たり純資産額 (円)	—	4,600.70	13,911.77
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損 失(△) (円)	△9,293.17	2,434.94	△5,937.43
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	2,433.79	—
自己資本比率 (%)	—	27.2	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,342,587	—	13,155,209
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,048,838	—	△12,099,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,503,447	—	△6,743,715
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	3,369,617	9,500,189
従業員数 (名)	—	129	112

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期及び第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

除外

ライアブルファクターズ株式会社は、当社が所有する同社株式のすべてを当社が行う自己株式の買付に応じて譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	129	(16)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、アルバイト)の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	57	(4)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、アルバイト)の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 当第3四半期会計期間において従業員数が16名減少しておりますが、主として希望退職制度を実施したことによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【営業取引の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
投資銀行事業	202,004
再保険保証事業	456,926
不動産関連事業	1,000,662
その他事業	56,818
合計	1,716,412

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
双日リアルネット(株)	511,370	29.8
(株)日本セルカ	206,825	12.0
合計	718,195	41.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成21年8月12日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは、平成21年6月30日現在において、従業員が129名となっており、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。しかしながら、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業務遂行及び業務拡大に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種であり、優秀な人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、採用した人材を教育していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループが行う資産流動化案件等において、各種法的規制を受けている又は受ける可能性があります。主な規制としては、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法等がありますが、今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社に過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。

(3) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社の関連会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権(ストックオプション、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を含む)の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成21年6月30日現在、発行済株式総数1,208,135株に対し新株予約権(ストック・オプション)による潜在株式数は44,449株(希薄化効果を有しないものを含む)となっております。

(4) 業績及び財政状態の推移について

項 目	第10期 (平成16年 9月期)	第11期 (平成17年 9月期)	第12期 (平成18年 9月期)	第13期 (平成19年 9月期)	第14期 (平成20年 9月期)	第15期 (平成21年 9月期第3 四半期累計)
連結経営指標等						
売上高(千円)	945,051	2,463,575	8,231,713	16,914,147	14,165,298	3,763,700
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	462,594	1,571,190	5,581,091	5,951,671	△9,114,676	△20,354,398
当期純利益又は 当期(四半期) 純損失(△) (千円)	352,937	908,659	3,235,755	1,767,784	△7,160,694	△11,227,408
純資産額(千円)	663,164	3,427,073	24,957,929	27,191,098	17,426,259	6,433,648
総資産額(千円)	1,478,601	8,042,288	61,229,108	90,740,474	79,021,192	20,425,494
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	11 〔2〕	30 〔4〕	55 〔6〕	129 〔11〕	112 〔7〕	129 〔16〕
個別経営指標等						
売上高(千円)	945,051	2,463,575	7,544,427	7,287,612	3,704,386	1,832,368
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	463,834	1,603,975	5,480,380	3,731,105	△8,173,352	△19,089,903
当期純利益又は 当期(四半期) 純損失(△) (千円)	354,215	930,533	3,234,627	1,806,623	△6,056,585	△10,009,184
資本金(千円)	550,385	1,303,735	10,624,769	10,736,448	10,764,317	10,764,317
純資産額(千円)	663,657	3,449,440	24,896,403	24,950,236	17,842,784	7,844,488
総資産額(千円)	1,480,205	8,015,569	58,595,137	78,362,938	58,989,028	25,144,732
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	11 〔2〕	23 〔4〕	42 〔6〕	78 〔8〕	83 〔5〕	57 〔4〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第10期は、既存顧客からの引き合いが安定的にあったことや新規顧客の開拓が比較的順調に推移した結果、大幅な増収を実現するとともに、当社の案件引受体制の整備に伴い利益率も改善され、第11期には株式上場をいたしました。第12期は、再保険保証事業を開始するとともに、投資銀行事業においては資金調達力の劇的な増強によりプリンシパルファイナンス業務が著しい進展をとげました。第13期はエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」という。)の株式を45.0%取得し、エフエックス事業を開始しました。一方、予定していた開発型証券化アレンジメントの大型案件の組成が第13期中に実行できなかったことや営業外費用の発生により、連結業績は増収減益、個別業績は減収減益となっております。さらに、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当社が組成する案件で利用する特別目的会社が当社の連結の範囲に含まれることにより、当社の連結財務諸表に大きな影響を与える事象も発生しております。第14期においては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による信用収縮を背景にした不動産市況の悪化により、アレンジャー業務においてアレンジメントの組成が減少し、プリンシパルファイナンス

業務においても、売上原価において営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費において貸倒引当金及び貸倒損失を計上しております。第14期末には、当社が保有するF X Oの全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期第3四半期連結累計期間にはエフエックス事業による収益計上はなくなるとともに、不動産市況の停滞が続く中、アレンジジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務の売上は減少し、たな卸資産の売却損や営業貸付金に対する貸倒引当金等を計上したことにより大幅な営業損失を計上しております。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社のビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

(5) 当社グループを取り巻く市場について

近年の世界的な金融市場の混乱は最悪期を脱したものの、当社グループの主な顧客層が属する不動産業界に対する金融機関の融資姿勢は依然として厳しく、新たな資金調達やリファイナンスのための借入れは円滑に進まず、不動産市況は停滞しております。この不動産市況の停滞は、当社グループの投資銀行事業において顧客のデット調達のためのファイナンスアレンジが困難になるという影響を与えております。こうした環境に対応すべく当社グループでは、顧客の債務整理や既存案件のリファイナンス、財務アドバイザリー業務、再生事案へのスポンサービット参加、さらには公共財ファイナンス分野などの次世代の柱に向けた取組みを展開しております。このため、不動産市況の停滞が必ずしもすべての事業進捗に悪影響を与えるとはいえませんが、個別の案件においては不動産市況の影響を受ける可能性があります。また、金融市場の混乱・低迷は、純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先について

当社のアレンジジャー業務は顧客の資金調達のための仕組み作りを行いますが、これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。従いまして、当社の事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となり、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) プリンシパルファイナンスについて

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金供給者として、ストラクチャードファイナンス案件に対して投融資を行う業務であり、案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。なお、当該業務について、投融資実行残高推移は以下の通りであります。

〔プリンシパルファイナンス実行残高推移〕

(単位：百万円)

	平成19年9月期		平成20年9月期		平成21年9月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	第3四半期
新規実行	26,438	45,182	24,805	4,048	3,227	528
売却・リファイナンス・ アービトラージ・為替調 整	24,558	31,882	38,760	9,931	11,113	448
営業貸付金及び 営業投資有価証券	31,726	45,026	31,071	25,189	17,303	17,384

※なお、上記のプリンシパルファイナンス金額については、連結貸借対照表上では営業貸付金、営業投資有価証券に分けて計上しております。

(8) たな卸資産について

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末の連結貸借対照表において、販売用不動産を主としたたな卸資産を6,764百万円計上しております。これらの販売用不動産の大半の物件については早期の売却の方針であります。金利情勢や不動産市況の悪化等の要因により、評価損や売却損を計上する可能性があります。

(9) 競合について

一般論といたしまして当社グループ事業の専門分野であるストラクチャードファイナンスの業務経験を持つ人材は金融業界全体においても多くありません。また、過大な非営業部門を持つことなく少人数のチームが効率よく業務を推進していく当社の効率的な業務体制は比較的小規模で収益性の低い案件にも対応可能であり、大手企業だけではなく中堅企業群に対する当該サービスの供給を可能としております。しかしながら、今後国内外の巨大金融グループが業務を拡充し当社グループの特化された事業分野に参入してきた場合、又は当社グループと同様のサービスを提供する新規の競合他社が設立された場合、「業務の効率化」「人材の拡充」「金融技術の高度化」といった参入障壁を越えてその他の事業会社が新規参入を果たした場合、案件の獲得競争が激化し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 再保険保証ビジネスに関するリスク

当社グループは、当社グループが組成する案件の中に潜むリスクの保証(信用補完)、滞納家賃保証、家財保障等の再保険引受を目的とした再保険保証事業を営んでおります。信用補完および保険の引受に関するリスクは、アレンジャー業務により発生するリスクよりもはるかに大きいものとなります。再保険保証事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があり、また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

(12) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけではなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁(以下、「M&A」といいます。)を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。M&A等を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M&A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

さらに、合弁事業におけるビジネスの成功は、システム、管理体制、人員に依存するところが大きいと考えられますが、これらは当社グループの完全なる管理下には置かれません。加えて、当社グループと合弁事業のパートナーとの対立および意見の相違は、当社グループのビジネスに悪影響を与える可能性があります。また、新たな合併や合弁に伴う新株の発行による既存株式の希薄化も懸念されます。

その他、当社が既存ビジネスの成長拡大もしくは新規ビジネスへの参入、新しい金融商品の開発を行うためには多大な経営資源が必要となり、結果として、不測の損失、コスト、債務が多額に上る可能性があります。

(13) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について

平成19年2月に発行した2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本社債」という。本報告書提出日現在の残存額面合計8,100百万円)につきましては、一定の債務不履行事由が生じた場合、本社債の受託者はその裁量によって本社債をただちに償還すべき旨を決定し通知することができ、また一定の債務不履行事由が生じた場合で残存する本社債の額面価額の4分の1以上を保有する社債権者による本社債の期限の利益の喪失の決定の通知を要請された場合、又は、債権者による臨時決議によりそのように指示された場合は、受託者は本社債の期限の利益の喪失の通知を当社へ行わなければなりません。以上の決定及び通知を受けた場合には、当社は直ちに全額を期限前償還しなければならない可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また本社債は、平成19年2月に発行された5年債であり、償還期限までに新株予約権が行使されない場合は、その償還資金を確保する必要があります。また、本社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(任意償還日)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができます。このため、当社は当該請求があった場合、その償還資金を確保する必要があります。当社は、この償還に備えるべく、多様な選択肢を検討しておりますが、償還資金の確保が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前連結会計年度において、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業投資有価証券について売上原価に評価損を計上し、また営業貸付金について販売費及び一般管理費に貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことなどにより、8,240,303千円の営業損失を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業投資有価証券について評価損や売却損を計上し、また貸倒引当金を計上したことなどにより営業損失19,552,991千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析」の項目に記載しております営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を図っておりますが、売上拡大策は実施途上であり今後の取組みが不十分な結果となった場合、または不動産市況がさらに悪化し営業貸付金の回収や販売用不動産の評価額に悪影響を与える場合等において、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

① 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済環境は、世界的な金融危機による最悪期を脱し、内外の在庫調整が進んだことにより輸出や生産は持ち直しの動きをみせ景気は下げ止まりつつあるものの、経済活動の水準は依然として低く、雇用悪化や消費、企業収益の低迷により、景気の下振れリスクが懸念されております。当社グループの属する金融業界及び当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、低格付けの企業や中小企業の資金調達環境の厳しさが継続する中で、実体経済の低迷によるオフィス需要の縮小等の懸念材料は引き続き残るものの、住宅ローン減税やREITへの金融支援など、政府による挺入れ策が相次ぎ、また在庫調整が一段落した大手デベロッパーを中心に新規開発用地の取得意欲が高まるなど、市況に変化の兆しも見え始めております。

このような状況下、当社グループでは期初からの課題である収益力の回復に向けた取組みを継続しております。まず、既存顧客に基づくマーケットにおいては、財務アドバイザー業務や債務整理、リファイナンスアレンジに取組み、これらの一環として不動産会社各社と業務提携を行っており、今後の不動産投資案件でのアレンジ獲得を企図しております。現有の営業基盤から派生したマーケットでの取組みとしては、アセットマネジメント会社の全株式を取得し、商号をフィンテック アセットマネジメント株式会社として、投資運用業に参入しております。また、再生案件のスポンサービットに参加するなど多様な展開をしております。さらに、次世代の事業基盤となるマーケットとして、公共財に関するファイナンス事業への取組みを本格化させ、子会社として株式会社公共ファイナンス研究所及び株式会社公共財アセットマネジメントを設立しております。また、マンションの完成在庫の仕入・販売事業においても収益を獲得しております。

既存の子会社においては、滞納家賃保証事業を行う株式会社イントラストが、賃貸住宅管理会社との新規提携、既存提携先からの保証契約数（再保証を含む）とも順調に増加しております。また、再保険事業のCrane Reinsurance Limitedも契約増に伴い、引続き保険料収入が増加しております。

当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）の経営成績については、売上高はファイナンスアレンジ及びプリンシパルファイナンスが前年同期に比べ減少したものの、再保険保証

事業及び不動産関連事業の売上が増加したことにより、1,716百万円となりました。営業損益は、回収等による貸倒引当金の減少要因があったものの、既存案件で新たに貸倒引当金の積み増しがあったことから、66百万円の営業損失となりました。経常損益については、有価証券運用益などの影響により10百万円の経常損失となりました。四半期純損益については、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の消却を実施し特別利益に社債償還益を計上したことにより、2,941百万円の四半期純利益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1. 投資銀行事業

(a) アレンジャー業務

当第3四半期連結会計期間においては、リファイナンスのアレンジメントや財務アドバイザー業務を受託したことにより、アレンジャー業務の売上高は80百万円、売上総利益は80百万円となりました。

(b) プリンシパルファイナンス業務

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの投融資残高（営業貸付金と営業投資有価証券の合計額）は17,384百万円（前連結会計年度末より7,805百万円の減少）となりました。これは、営業貸付金の回収を進める一方で、投融資の新規実行に関しては、依然として慎重に審査していることによるものであり、当第3四半期連結会計期間の収益に関しては、既存投融資案件の金利収入のみとなりました。これにより、プリンシパルファイナンス業務の売上高は103百万円、売上総利益は103百万円となりました。

(c) その他投資銀行業務

特別目的会社の管理業務（アドミニストレーション業務）については、証券化案件が減少しているものの、安定した収益を計上しております。この他、フィンテックグローバル証券株式会社が外国籍の私募ファンドの媒介により、収益を計上しております。

この結果、その他投資銀行業務の売上高は18百万円、売上総利益は18百万円となりました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は202百万円、売上総利益は201百万円、営業損失は653百万円となりました。

2. 再保険保証事業

再保険事業は、子会社のCrane Reinsurance Limitedが平成20年9月よりHardy Underwriting Bermuda（ロンドン証券取引所上場の再保険会社、以下、「Hardy」といいます。）のシンジケート382からの再保険引受を再開しており、保険料収入は伸長しております。今後も、Hardyの取引先の保有する約150万戸の火災・家財保険の再保険を漸次引受けて参ります。

滞納家賃保証事業を行う株式会社イントラストは、順調に新規の保証契約件数を増加させております。当第3四半期連結会計期間において新規保証契約数は11,913件と前年同期の2.4倍となっております。

以上の結果、再保険保証事業の売上高は456百万円、売上総利益は249百万円、営業利益は282百万円となりました。

3. 不動産関連事業

当事業においては、当社が第2四半期連結会計期間よりマンションの完成在庫の仕入・販売事業を開始しており、当第3四半期連結会計期間においては768百万円の売上を計上しております。

株式会社ベルスは、厳しい環境下においても比較的底堅い分譲マンション需要を背景に、不動産紹介サービス事業等が堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は1,000百万円、売上総利益は428百万円、営業利益は296百万円となりました。

4. その他事業

公会計ソフトの開発・販売、コンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングについては、日本電気株式会社とのアライアンスや全国税理士事務所とのネットワークの活用により、地方自治体からの契約を獲得しておりますが、景気悪化による税込減少で情報関連投資が先延ばしされている影響を受けております。

以上の結果、売上高は56百万円、売上総利益は7百万円、営業損失は28百万円となりました。

② 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は20,425百万円（前連結会計年度末比74.2%減）となりました。これは主として、現金及び預金6,230百万円の減少、売却による有価証券3,942百万円の減少、開発用地を所有していた特別目的会社を営業者とする匿名組合出資持分を譲渡したことで当該会社が連結の範囲から除外されたことによるたな卸資産29,579万円の減少、回収による営業貸付金7,760百万円の減少、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社株式の譲渡代金入金等による未収入金7,043百万円の減少、貸倒引当金4,085百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は13,991百万円（前連結会計年度末比77.3%減）となりました。これは主として、金融機関借入の返済及びノンリコースローンがあった特別目的会社が連結の範囲から除外されたことなどによる短期借入金33,363百万円の減少、買入消却による新株予約権付社債14,070百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は6,433百万円（前連結会計年度末比63.1%減）となりました。これは主として、四半期純損失の計上等による利益剰余金11,226百万円の減少によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ2,495百万円減少し、3,369百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,028百万円となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失の減少2,970百万円等であり、減少の主な内訳は債務保証損失引当金の減少額333百万円、新株予約権付社債償還益2,825百万円、未収入金の増加額372百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,164百万円となりました。

増加の主な内訳は、有価証券の減少額15百万円等であり、減少の主な内訳は短期貸付金の増加額999百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は293百万円となりました。

増加の主な内訳は、少数株主からの払込みによる収入428百万円等であり、減少の主な内訳は短期借入金の純減額635百万円等であります。

④ 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

⑤ 研究開発活動

該当事項はありません。

(2) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策

「2 事業等のリスク (14) 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載した重要事象等についての分析・検討内容は同項目に記載したとおりであります。当社といたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

売上高については、この不動産市況の調整局面における資金調達ニーズへの対応や企業・REIT再生分野において着実に実績が上がり始めていることに加え、地方自治体をベースとした公共財ファイナンス分野や海外投資家との共同投資ファンド組成を中心としたアセットマネジメント事業などへの営業展開を企図しており、当社グループのストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業・地方自治体に高度な金融サービスを提供することで、更なる売上の拡大を図ってまいります。

リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に厳格化し、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努める方針であります。また、収益性改善策の一環として、本体の役職員を対象にした役員報酬の減額、固定給を削減した上で業績連動給を充実させる従業員給与体系の変更、希望退職者の募集などを行っており、今後も継続して販売費及び一般管理費等の費用の見直しを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,208,135	1,208,135	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,208,135	1,208,135	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)

(平成13年12月25日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	725 (注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり667 (注) 2, 4
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から平成23年12月25日まで (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 (注) 2, 4 資本組入額 667 (注) 2, 4
新株予約権の行使の条件	当社取締役、又は従業員であることを要す (認定支援者を除く)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後発行株式数}) = (\text{調整前発行株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、又は転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。

4 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

② 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,825 (注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注)2, 3, 5
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注)2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注)2, 3, 5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	112
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注) 2, 3, 5
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667(注) 2, 3, 5 資本組入額 14,667(注) 2, 3, 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成17年12月20日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり145,979(注) 2, 3, 5
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成27年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 145,979(注) 2, 3, 5 資本組入額 72,990(注) 2, 3, 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株を発行する場合又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	858
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	858 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130(注) 2, 3
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130(注) 2, 3 資本組入額 35,565(注) 2, 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとします。但し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 新株予約権割当契約で相続人、譲受人、質権の設定を受けた者その他の新株予約権の割当を受けた承継人による新株予約権の行使を認めないものとする。
- (3) 新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
- (4) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	266
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,695(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から平成30年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695(注) 2 資本組入額 1,348(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい

- う。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

(2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債)

(取締役会決議 平成19年1月22日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,071 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり158,600(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から平成24年1月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 158,600 (注) 2, 3, 4 資本組入額 79,300 (注) 2, 3, 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,160

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。

2 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{\text{時価}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとする。

3 本新株予約権の行使の条件

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年12月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は平成22年12月31日に終了する四半期には行わないものとする。平成23年1月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①及び②の期間中は適用されない。なお、本項において「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まない。

① 当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、下記(注) 5 (1)記載の当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

② 当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を行った日以降の期間

4 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。また、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

5 本社債の繰上償還

本社債は繰上償還に関して主に以下のように定めております。

(1) 当社の選択による繰上償還

クリーンアップ条項による繰上償還

残存する本社債の額面金額総額が、税制変更等による繰上償還、当社が組織再編行為を行う場合の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、発行時の本社債の額面金額総額の10%を下回った場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前の繰上償還の通知(かかる通知は取り消すことができない。)を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可。)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。

(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還

本新株予約権付社債所持人は、その選択により、当社に対し、平成22年2月8日(以下「任意償還日」という。)において、その保有する本社債を本社債額面金額の100%で償還することを請求することができる。かかる請求をするためには、本新株予約権付社債所持人は、当該任意償還日に先立つ30日以上60日以内の期間に所定の償還通知書とともに当該本新株予約権付社債を本社債の支払代理人に預託しなければならない。かかる通知は当社の書面による同意がない限り、取り消し又は撤回することができない。

6 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めておりますが、その主な内容は以下のように定めております。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様な調整に服する。

① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。))に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	1,208,135	—	10,764,317	—	10,351,900

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,135	1,208,135	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,208,135	—	—
総株主の議決権	—	1,208,135	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が145株(議決権145個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	5,300	3,850	2,800	3,150	1,923	2,280	3,320	3,060	5,080
最低(円)	2,440	1,370	1,241	1,582	1,300	1,326	2,015	1,982	2,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

なお、当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、平成21年4月1日に執行役員制度を導入しております。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	杉本 健	平成21年3月26日

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役副社長	—	取締役副社長	経営戦略本部長兼経営企画部長	野瀬 泰伸	平成21年4月1日
取締役	執行役員 審査部長兼コンプライアンス室長	取締役	リスク管理本部長兼コンプライアンス室長	大橋 光郎	平成21年4月1日

(ご参考) 上記以外の執行役員は、下記の通りであります。

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	投資銀行本部 副本部長	三橋 透	平成21年4月1日
執行役員	投資銀行本部 副本部長	森上 克典	平成21年4月1日
執行役員	事業統括部長	廖 維舟	平成21年4月1日
執行役員	財務部長	鷲本 晴吾	平成21年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※3	3,369,617		9,600,189
売掛金		423,095		211,058
有価証券		176,959		4,119,244
営業投資有価証券		5,783,519		5,828,400
たな卸資産	※2, ※3	6,764,829	※2, ※3	36,344,528
営業貸付金		11,600,807	※3	19,361,400
短期貸付金		1,029,709		—
繰延税金資産		3,818		823,502
未収入金		502,281		7,545,342
その他		1,295,979		2,151,468
貸倒引当金		△11,915,319		△7,829,785
流動資産合計		19,035,299		78,155,349
固定資産				
有形固定資産	※1	238,100	※1	275,997
無形固定資産				
のれん		492,282		133,853
その他		167,806		107,304
無形固定資産合計		660,089		241,157
投資その他の資産		492,005		348,688
固定資産合計		1,390,195		865,843
資産合計		20,425,494		79,021,192

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,911	57,725
短期借入金	250,000	33,613,647
1年内返済予定の長期借入金	841,250	1,818,300
未払金	212,451	720,769
未払費用	120,786	106,226
未払法人税等	20,243	5,445
賞与引当金	59,261	134,480
債務保証損失引当金	798,746	38,292
その他	679,718	904,495
流動負債合計	3,054,369	37,399,383
固定負債		
新株予約権付社債	8,100,000	22,170,000
長期借入金	2,410,000	1,612,600
繰延税金負債	31,848	2,081
退職給付引当金	78,572	37,652
その他	317,055	373,216
固定負債合計	10,937,476	24,195,549
負債合計	13,991,846	61,594,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	10,764,317
資本剰余金	10,351,900	10,351,900
利益剰余金	△15,487,881	△4,260,972
株主資本合計	5,628,336	16,855,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	574	△7,346
為替換算調整勘定	△70,648	△40,599
評価・換算差額等合計	△70,073	△47,945
新株予約権	20,627	17,659
少数株主持分	854,758	601,301
純資産合計	6,433,648	17,426,259
負債純資産合計	20,425,494	79,021,192

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,763,700
売上原価	11,511,671
売上総損失(△)	△7,747,971
販売費及び一般管理費	※1 11,805,020
営業損失(△)	△19,552,991
営業外収益	
受取利息	36,094
還付加算金	15,501
負ののれん償却額	10,385
その他	26,180
営業外収益合計	88,161
営業外費用	
支払利息	55,369
有価証券運用損	692,532
その他	141,666
営業外費用合計	889,568
経常損失(△)	△20,354,398
特別利益	
関係会社株式売却益	68,668
社債償還益	9,844,410
その他	43,935
特別利益合計	9,957,013
特別損失	
関係会社株式売却損	25,259
投資有価証券評価損	25,503
出資金清算損	12,325
特別退職金	52,697
前期損益修正損	1,128
その他	14,410
特別損失合計	131,325
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,528,710
法人税、住民税及び事業税	12,376
法人税等調整額	825,159
法人税等合計	837,536
少数株主損失(△)	△138,839
四半期純損失(△)	△11,227,408

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,716,412
売上原価	828,891
売上総利益	887,520
販売費及び一般管理費	※1 954,495
営業損失(△)	△66,974
営業外収益	
受取利息	7,041
有価証券運用益	76,329
その他	15,178
営業外収益合計	98,549
営業外費用	
支払利息	32,126
支払手数料	9,358
その他	176
営業外費用合計	41,661
経常損失(△)	△10,087
特別利益	
社債償還益	2,825,760
その他	184,030
特別利益合計	3,009,790
特別損失	
関係会社株式売却損	25,259
その他	3,783
特別損失合計	29,042
税金等調整前四半期純利益	2,970,660
法人税、住民税及び事業税	6,727
法人税等調整額	874
法人税等合計	7,601
少数株主利益	21,321
四半期純利益	2,941,737

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,528,710
減価償却費	104,989
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,085,091
賞与引当金の増減額(△は減少)	△80,900
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	790,863
受取利息	△36,106
資金原価及び支払利息	73,522
新株予約権付社債償還損益(△は益)	△9,844,410
営業投資有価証券売却損益(△は益)	8,375,280
関係会社株式売却損益(△は益)	△43,408
売上債権の増減額(△は増加)	△169,543
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△5,067
たな卸資産の増減額(△は増加)	△578,599
営業貸付金の増減額(△は増加)	10,760,592
未払金の増減額(△は減少)	△453,515
未払費用の増減額(△は減少)	206,346
未収入金の増減額(△は増加)	△586,500
その他	183,426
小計	2,253,350
利息の受取額	32,181
利息の支払額	△105,151
法人税等の支払額及び還付額(△は支払)	1,162,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,342,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の増減額(△は増加)	3,249,752
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による支出	△571,138
連結の範囲の変更を伴う子会社売却による収入	7,626,292
新規連結子会社の取得による支出	△1,967,915
短期貸付金の増減額(△は増加)	△1,109,709
その他	△178,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,048,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△10,063,647
長期借入金の返済による支出	△2,639,650
少数株主からの払込みによる収入	428,145
配当金の支払額	△2,704
社債の償還による支出	△4,225,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,503,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,550
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,130,571
現金及び現金同等物の期首残高	9,500,189
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,369,617

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

当社グループの属する金融業界及び当社グループの主な顧客層が属する不動産業界においては、世界的な信用収縮を受け、外資系を中心とした金融機関の不動産関連融資が大きく減退したことにより不動産取引は停滞しており、不動産市況の調整局面は依然として継続しております。こうした中で、当社は、前連結会計年度において、不動産開発プロジェクト案件を行う特別目的会社への営業投資有価証券について売上原価に評価損を計上し、また営業貸付金について販売費及び一般管理費に貸倒引当金及び貸倒損失を計上したことなどにより、8,240,303千円の営業損失を計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても、営業投資有価証券について評価損や売却損を計上し、また貸倒引当金を計上したことなどにより営業損失19,552,991千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、以下の営業戦略、リスク管理、経営効率改善、財務戦略により、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を目指してまいります。

売上高については、この不動産市況の調整局面においての資金調達ニーズへの対応や企業・REIT再生分野において着実に実績が上がり始めていることに加え、地方自治体をベースとした公共財ファイナンス分野や海外投資家との共同投資ファンド組成を中心としたアセットマネジメント事業などへの営業展開を企図しており、当社グループのストラクチャードファイナンスに関するノウハウや多様な投資家とのネットワーク、保険保証における独自のパイプラインを生かし、顧客企業・地方自治体に高度な金融サービスを提供することで、更なる売上の拡大を図ってまいります。

リスク管理強化の一環として、当社グループはすでにプリンシパルファイナンス業務にかかる審査基準を大幅に厳格化し、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の新規実行は大幅に減少させる一方で貸付金の回収に努めており、今後も引き続きリスクアセットの圧縮及び手元流動性の改善に努める方針であります。また、収益性改善策の一環として、本体の役職員を対象にした役員報酬の減額、固定給を削減した上で業績連動給を充実させる従業員給与体系の変更、希望退職者の募集などを行っており、今後も継続して販売費及び一般管理費等の費用の見直しを進めてまいります。

これらの施策により、当社グループは営業黒字化を図っているものの、売上拡大策は実施途上にあり、また不動産市況は依然として予断を許さない状況にあり営業貸付金の回収や販売用不動産の評価額に影響を与える可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社は保有していたエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の売却に係る譲渡代金（総額約128億円）の一部を同社株式取得の際に調達した借入金の返済に充てることにより、既に一部の有利子負債の削減を実施しており、当第3四半期連結会計期間末の金融機関からの借入は前連結会計年度末に比べ、大きく減少しております。営業案件に係る連結子会社へのノンリコースローンを除く金融機関借入については、約定弁済により減少させる方針であり、これによる資金繰り懸念は、当面ございません。また、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債221.7億円についても、第2四半期連結会計期間に額面ベースで140.7億円の買入れを行い、内100.1億円について平成21年3月31日までに消却を行い、残りの40.6億円につ

いても平成21年4月17日に消却を行っており、本社債の残存額面総額は81億円となっております。今後の営業貸付金の回収等による資金については、平成22年2月の本社債の任意償還に備えるとともに、今後の営業展開に不可欠と考えられる案件に投入することで、財務体質の強化と営業展開とのバランスをとっていく方針であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前題に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>当第3四半期連結累計期間において、(有)響、(有)アールエフ・ファンディング・ワン及び(株)FGIメディカルファイナンスは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。(有)NJスティール・ベータ、合同会社TSMシックスティーフォーアルファ、合同会社TSMシックスティーフォーベータは、売却により連結の範囲から除外しております。リライアブルファクターズ(株)は、当社が所有する同社株式のすべてを当社が行う自己株式の買付に応じて譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当第3四半期連結累計期間において、議決権を取得したことなどにより、(株)ベルスを連結の範囲に含めております。また、アンタレスアセット合同会社については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p>
<p>2 会計処理の基準及び手続に関する事項の変更</p> <p>(1) たな卸資産の評価方法の変更</p> <p>販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。これによる損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理の変更</p> <p>当社グループは匿名組合出資を行っており、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、従来「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減するように変更致しました。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)																																																								
<p>※1</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">181,887千円</td> </tr> </table> <p>※2 たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">357千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">6,764,371千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,764,829千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産</p> <p>担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">222,800千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">822,800千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合同会社デュープレックス・フィフティフォース</td> <td style="text-align: right;">517,500千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">906,032千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">47,539千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,471,071千円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯保証債務</p> <p>(株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証極度相当額 156,758,995千円 (入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものであります。)</p>	有形固定資産の減価償却累計額	181,887千円	貯蔵品	357千円	仕掛品	100千円	販売用不動産	6,764,371千円	計	6,764,829千円	現金及び預金	222,800千円	たな卸資産	600,000千円	計	822,800千円	合同会社デュープレックス・フィフティフォース	517,500千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	906,032千円	その他	47,539千円	計	1,471,071千円	<p>※1</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">123,376千円</td> </tr> </table> <p>※2 たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">515千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,712千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">36,337,300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36,344,528千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,892,400千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">28,162,400千円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、ノンリコースローン（非遡及型融資）に対する担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">23,300,000千円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合同会社デュープレックス・フォーティフィフス</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社デュープレックス・フォーティナインス</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>合同会社デュープレックス・フィフティフォース</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)アキムラ シー・アイ・エックス</td> <td style="text-align: right;">2,057,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">402,707千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,259,707千円</td> </tr> </table> <p>(2) 連帯保証債務</p> <p>(株)イントラストによる賃貸保証事業に係る保証極度相当額 54,797,704千円 (入居者数に平均家賃、保証期間を乗じたものであります。)</p>	有形固定資産の減価償却累計額	123,376千円	貯蔵品	515千円	仕掛品	6,712千円	販売用不動産	36,337,300千円	計	36,344,528千円	たな卸資産	23,892,400千円	営業貸付金	4,270,000千円	計	28,162,400千円	たな卸資産	23,300,000千円	計	23,300,000千円	合同会社デュープレックス・フォーティフィフス	500,000千円	合同会社デュープレックス・フォーティナインス	300,000千円	合同会社デュープレックス・フィフティフォース	1,000,000千円	(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円	その他	402,707千円	計	4,259,707千円
有形固定資産の減価償却累計額	181,887千円																																																								
貯蔵品	357千円																																																								
仕掛品	100千円																																																								
販売用不動産	6,764,371千円																																																								
計	6,764,829千円																																																								
現金及び預金	222,800千円																																																								
たな卸資産	600,000千円																																																								
計	822,800千円																																																								
合同会社デュープレックス・フィフティフォース	517,500千円																																																								
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	906,032千円																																																								
その他	47,539千円																																																								
計	1,471,071千円																																																								
有形固定資産の減価償却累計額	123,376千円																																																								
貯蔵品	515千円																																																								
仕掛品	6,712千円																																																								
販売用不動産	36,337,300千円																																																								
計	36,344,528千円																																																								
たな卸資産	23,892,400千円																																																								
営業貸付金	4,270,000千円																																																								
計	28,162,400千円																																																								
たな卸資産	23,300,000千円																																																								
計	23,300,000千円																																																								
合同会社デュープレックス・フォーティフィフス	500,000千円																																																								
合同会社デュープレックス・フォーティナインス	300,000千円																																																								
合同会社デュープレックス・フィフティフォース	1,000,000千円																																																								
(株)アキムラ シー・アイ・エックス	2,057,000千円																																																								
その他	402,707千円																																																								
計	4,259,707千円																																																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	732,190千円
役員報酬	262,317千円
給与手当	598,544千円
貸倒引当金繰入額	4,158,342千円
貸倒損失	4,151,005千円
債務保証損失引当金繰入額	798,746千円
賞与引当金繰入額	69,547千円
退職給付費用	20,041千円
減価償却費	86,837千円
地代家賃	207,057千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	300,896千円
役員報酬	68,335千円
給与手当	162,779千円
貸倒引当金繰入額	56,586千円
貸倒損失	25,775千円
賞与引当金繰入額	22,114千円
退職給付費用	7,199千円
減価償却費	28,371千円
地代家賃	69,786千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,369,617千円
現金及び現金同等物	3,369,617千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	1,208,135

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の 目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	51,071	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	20,627
合計			51,071	20,627

(注)第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	投資銀行事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	202,004	456,926	1,000,662	56,818	1,716,412	—	1,716,412
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	202,004	456,926	1,000,662	56,818	1,716,412	—	1,716,412
営業利益又は営業損失 (△)	△653,257	282,924	296,579	△28,476	△102,230	35,255	△66,974

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・家賃保証・再保険の引受業務
- (3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

	投資銀行事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	814,700	1,163,711	1,576,197	209,091	3,763,700	—	3,763,700
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,000	—	—	—	6,000	(6,000)	—
計	820,700	1,163,711	1,576,197	209,091	3,769,700	(6,000)	3,763,700
営業利益又は営業損失 (△)	△19,678,860	△410,140	178,801	△41,425	△19,951,625	398,633	△19,552,991

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

- (1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務
- (2) 再保険保証事業・・・信用補完・家賃保証・再保険の引受業務
- (3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務
- (4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 4,600円70銭	1株当たり純資産額 13,911円77銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	9,293円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	11,227,408
普通株式に係る四半期純損失(千円)	11,227,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>提出会社：</p> <p>平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個(普通株式33,825株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 112個(普通株式8,400株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個(普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 810個(普通株式51,071株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 858個(普通株式858株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 266個(普通株式266株)</p> <p>連結子会社：(株)イントラスト 新株予約権(ストック・オプション) 76個(普通株式76株) 新株予約権(ストック・オプション) 101個(普通株式101株)</p>

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,434円94銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,433円79銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	2,941,737
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,941,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	571
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>提出会社：</p> <p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 451個(普通株式33,825株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 112個(普通株式8,400株)</p> <p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個(普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 810個(普通株式51,071株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 858個(普通株式858株)</p> <p>連結子会社：(株)イントラスト 新株予約権(ストック・オプション) 76個(普通株式 76株) 新株予約権(ストック・オプション) 101個(普通株式 101株)</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、平成20年8月13日付で、丸紅株式会社及び齋藤栄功に対し、損害賠償請求訴訟を提起しております。本件は、齋藤栄功と丸紅株式会社の元従業員らが共同して、丸紅株式会社の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため、提起に至っております。

(請求金額)

2,490百万円及びこれに対する平成20年12月20日から支払済みまでの年5分の割合による遅延損害金

(提訴先)

丸紅株式会社

齋藤栄功(株式会社アスクレピオス 元代表取締役)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

フィンテックグローバル株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失8,240,303千円を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失19,552,991千円を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。